



人権文化の息づくまち・かめおかをめざして

亀岡市人権啓発だより 第61号

編集/発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課
〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地
TEL 25-5018
E-mail:jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

ヒューマンフェスタ2020 ゆう・あいフォーラム2020

～いのち輝く 共生社会をめざして～

を同時開催しました

毎年、「人権週間(12月4日～10日)」の前に開催している「ヒューマンフェスタ」は今年で31回目、また「ゆう・あいフォーラム」は25回目を迎えました。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企画展示を中心とした催しになりましたが、1週間展示をすることで、会場を訪れた皆さんがそれぞれにゆっくりと展示を見ていただくことができました。また、22日には「人権クイズラリー」を実施しました。当日は、密を避けながらも、たくさんの参加者があり、子どもも大人もクイズに答えながら、楽しく人権や男女共同参画に関する知識や理解を深めてもらうことができました。

11月17日(火)～23日(月・祝)
ガレリアかめおかにて



人権啓発作品募集にたくさんのご応募ありがとうございました

人権啓発作品の制作を通じて、基本的人権に対する理解を深め、人権尊重精神を養うことを目的に、人権啓発ポスター・作文・メッセージを毎年募集しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で休校期間があったにもかかわらず、多くの小・中・義務教育学校から作品が寄せられました。また、高等学校や一般の人からもご応募をいただきました。

入賞作品を活用して、コロナ差別に対する啓発ポスターや人権啓発カレンダーなどを作成し、各学校や公共施設、企業などに配布しました。

STOP! コロナ差別

守ろう人権



人権相談窓口

人権擁護委員会による人権相談

◆相談人権相談 0771-25-5018 (A) 24時間受付 ※予約不要

第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日) 13:30-16:30 [随時予約受付]

◆相談人権相談 0771-62-0208 ※予約不要

毎週火曜日・不曜日 13:00-16:00 [都庁方法務局相談窓口]

◆人権問題法律相談-京都府人権リサーチ・ガレリアセンター

◆弁護士による電話相談 075-741-6321 [専用電話]

第1・第3火曜日 14:00-16:00

◆弁護士による面談相談 ※事前電話予約制(1週間前まで)

[京都府庁] 075-414-4371

[京都府弁護士会京都府法律相談センター] 075-741-6322

[南丹広域振興局 亀岡総合庁舎] 0771-24-8430

※相談には予約が必要です

※相談人権相談は、電話予約制です

法務省の相談窓口

本人からの人権110番 外国人の人権相談センター 外国人の人権相談センター

0570-003-110 0570-090-911 0570-070-810 0120-007-110

平日 8:30-17:15 平日 9:00-17:00 平日 8:30-17:15 平日 8:30-17:15

▲『STOP! コロナ差別』の啓発ポスター